

報告事項 1

令和5年9月定例県議会の概要について

令和5年9月27日から10月19日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について、別紙資料に基づき報告します。

令和5年10月19日

総務課

令和5年9月議会 質問一覧

【代表質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
1	藤原ひろき	自民	5 次代を担う人づくりについて (2) 次期愛知県特別支援教育推進計画の策定について	教育	特別支援教育課	知事答弁
2	天野正基	民主	7 誰もが活躍できる社会の実現について (2) 不登校対策について 7 校内フリースクールの設置について イ メタバースを活用した学習機会の提供について	教育 教育	義務教育課 義務教育課	

【一般質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
4	加藤貴志	公明	1 県立高校における不登校生徒への支援と入学者選抜制度の在り方について (1) 新しいタイプの定時制・通信制高校の設置に向けた検討状況について (2) 不登校生徒に対する、オンライン授業の制度化への対応について (3) 公立高校入学者選抜制度の在り方について 7 公立高校入試の長期欠席者にかかる選抜方法の周知について イ 調査書の記載事項について ウ 受検生が自己表現できる選抜の現状と今後の展望について 2 子供のSNS被害防止の取り組みについて (1) SNSに起因した子供の性被害の未然防止取組について (2) 大学生サイバーボランティアと連携した取り組みについて (3) 学校での子供のSNS被害防止の取組について 3 認知症施策の推進について 4 航空宇宙産業企業に対する支援の取り組みについて	教育 教育 教育 教育 教育 警察 警察 教育 福祉 経産	あいちの学び推進課 高等学校教育課 高等学校教育課 高等学校教育課 高等学校教育課 保健体育課	知事答弁

令和5年9月議会 質問一覧

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
6	江原史朗	民主	<p>1 愛知県の森林資源の利活用について</p> <p>(1) 森林環境譲与税を活用した学童保育施設の木造化について</p> <p>(2) 林業労働者の現状について</p> <p>(3) 林業労働者の確保・育成について</p> <p>2 学習障害を抱える子どもたちの学習環境整備について</p> <p>(1) 発達性ディスレクシアの児童数について</p> <p>(2) 早期発見を通じた適切な支援について</p>	<p>農基</p> <p>農基</p> <p>農基</p> <p>教育</p> <p>教育</p>	<p>特別支援教育課</p> <p>特別支援教育課</p>	
7	今井隆喜	自民	<p>1 矢作川水系における大規模農業水利事業について</p> <p>2 医療的ケア児等への支援の充実強化について</p> <p>(1) 幼稚園等における医療的ケア児の受入れについて</p> <p>ア 公立の幼稚園と、小・中学校における受入れの状況及び看護師等の配置について</p> <p>イ 医ケア児の受入れと看護師の配置状況について</p> <p>ウ 保育所等における医療的ケア児受入れについて</p> <p>(2) コーディネーターの配置状況等について</p> <p>(3) 地域の支援体制について</p> <p>3 名鉄名古屋本線・西尾線 新安城駅付近の連続立体交差化について</p>	<p>農基</p> <p>教育</p> <p>県民</p> <p>福祉</p> <p>福祉</p> <p>福祉</p> <p>都交</p>	<p>特別支援教育課</p>	<p>知事答弁</p>

令和5年9月議会 質問一覧

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
12	藤原 聖	民主	1 防犯カメラの設置による犯罪抑止効果について 2 県立高校における不審者の侵入防止対策について (1) 県立高校における不審者の侵入を防止するための取組について (2) 県立高校における防犯カメラの設置について 3 外国にルーツのある県民に対する支援について (1) 夜間中学校の検討状況について 7 関係団体との連携について イ 夜間中学のさらなる地域展開について (2) 高齢化問題について	警察 教育 教育 教育 教育 教育 教育 県民福祉	保健体育課 保健体育課 あいちの学び推進課 あいちの学び推進課	
17	井上しんや	減税	1 県民税の減税、国家戦略特区による規制緩和について 2 児童扶養手当について (1) 愛知県が把握している実績について (2) 支払いの適正化のための取り組みについて 3 災害発生時の多言語による情報発信について (1) 大規模災害発生時の外国人への情報発信について (2) 民間ラジオ局を通じた外国人への情報発信について 4 県民の日学校ホリデー、休み方改革について (1) 愛知県から各自治体への説明について (2) 教育時間の確保について (3) 子どもたちの居場所づくりについて (4) 休み方改革マイスター企業認定制度について	総務政企 福祉 福祉 県民 防災 教育 教育 教育 労働	義務教育課 義務教育課 義務教育課	再質問

令和5年9月議会 質問一覧

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
18	横田たかし	自民	1 増加する無人駅への対応について	都交		
			2 県立高等学校再編の将来構想について	教育	あいちの学び推進課	
			3 地域の基幹産業に関する学びの機会の創出について	教育	高等学校教育課	
21	杉浦正和	自民	1 AI時代における教育のあり方について			知事答弁
			(1) 学校におけるAI活用能力の育成について	教育	ICT教育推進課	
			(2) AIを活用した授業について			
			ア AIを活用した授業の進め方について	教育	ICT教育推進課	
			イ AIについての学校や教員の適切な理解と利用スキル向上のための取組について	教育	ICT教育推進課	
			(3) 生徒たちが自分自身で学ぶ楽しさや喜びを発見できる環境の創出と、生徒たちの興味や関心に沿ったアプローチについて	教育	高等学校教育課	
2 本県における情報セキュリティ対策について	総務					

○議案審査

第103号議案

令和5年度愛知県一般会計補正予算(第4号):教育委員会所管分

第111号議案

「物品の買入れについて(乗合自動車(リフト付特別仕様スクールバス))」

○請願審査

請願第9号

「小中高生の新型コロナワクチン接種後体調不良者への合理的配慮」
について(教育関係)

請願第13号

「愛知県に『学校給食無償化補助金』の創設を求める」について(教育関係)

【議案質疑】

なし

【一般質問】

宮島謙治 委員(自由民主党)

・熱中症対策について

島孝則 委員(あいち民主)

・成人年齢引き下げによるトラブル回避の取り組みについて

大久保真一 委員(公明党)

・働き方改革について

中村竜彦 委員(自由民主党)

・県立学校の施設改修について

下奥奈歩 委員(無所属)

・熱中症対策(部活動・空調)について

・教育実習の実態等について

・教員採用選考試験について

谷口知美 委員(あいち民主)

・不登校対策(中高一貫校、夜間中学)について

・教職員の離職理由について

田中泰彦 委員(自由民主党)

・教員の多忙化解消について

・特別支援学校での外国語対応について

・ICT支援員の活用について

鈴木雅博 委員（自由民主党）

- ・オーガニック給食について
- ・地域と連携した人材育成について

令和5年9月定例県議会 代表質問（10月2日） 知事答弁要旨
自由民主党 藤原ひろき議員

【質問要旨】

5 次代を担う人づくりについて

(2) 次期愛知県特別支援教育推進計画の策定について

次期愛知県特別支援教育推進計画は、国の方針に沿って策定されるものと考えますが、現行計画の成果を踏まえ、愛知県としてどのような理念のもとで、どのようなことに重点を置いて取り組んでいかれるのか、知事のご所見をお伺いいたします。

【知事答弁要旨】

(2) さて、私からの最後の答弁となりますが、次期愛知県特別支援教育推進計画の策定についてであります。

現行の第2期計画の計画期間である2019年度から今年度、2023年度までの5年間に、特別支援学校の教室不足や長時間通学を解消するために、様々に学校の新設を行ってまいりました。「瀬戸つばき特別支援学校」、「にしお特別支援学校」、「千種豊学校ひがしうら校舎」の新設、そして「豊橋特別支援学校潮風教室」の設置、「みあい特別支援学校」の校舎の増築などを行いました。また、現在は、「岡崎特別支援学校」の移転新築、これは来年4月、本宿から美合に移ってまいりまして、新築して開設をいたします。そして、「いなざわ特別支援学校」の校舎増築、「小牧特別支援学校」にもまた校舎を増築して、今肢体の学校がありますが、併せて「にしお」のように知的障害部門を新たに新設して、併設をする学校といたします。そして、豊田市にも知的障害の特別支援学校を、南山国際の跡地に新設をいたします。また、名古屋市天白区にも肢体不自由の特別支援学校を、新設をいたします。こうしたことを着々と進めてまいります。

さらに、特別支援学校に配置している看護師やスクールカウンセラー、就労アドバイザーを増員し、支援や指導の充実を図るとともに、小・中・高等学校における通級指導教室の設置拡大にも取り組み、障害のある子供とない子供ができるだけ同じ場で共に学べる環境を整備をしてまいりました。

次期計画では、これまでの取組をさらに、さらに一步前に進めまして、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムを推進してまいります。

具体的には、全ての教員が特別支援教育に関する専門性を身に付けられるよう、経験年数や職務に応じた実践的な研修の充実や、小・中・高等学校と特別支援学校の人事交流の活性化を図ります。

また、地域の小・中学校や高等学校で学ぶ障害のある子供に対して、より専門的なサポートが行えるよう、特別支援学校の相談担当者による巡回相談を拡充するなど、支援体制の強化を図ってまいります。さらに、市町村における特別支援教育の充実に向けた取組への支援を行ってまいります。

こうした内容を柱とする次期計画を、関係者の皆様のお声をお聞きしながら今年度内に策定をいたしまして、障害のある子供たちが、少しでも身近な通いやすい学校で学び、地域とのつながりの中で成長できるようにしてまいります。

【質問要旨】

7 誰もが活躍できる社会の実現について

(2) 不登校対策について

ア 「校内フリースクール」の設置については、現在の不登校の状況や、今年度のモデル事業の成果を踏まえ、今後どのように進めていかれるのか、教育長のご所見をお伺いします。

イ ICTの時代において、メタバースを活用した学習機会の提供は、より多くの不登校児童・生徒を支援することにつながると思いますが、教育長のご所見をお伺いします。

【教育長答弁要旨】

(2)ア はじめに、校内教育支援センター、いわゆる「校内フリースクール」の設置についてお答えいたします。

不登校の数は、近年、特に中学校で急増しており、担任や支援員が配置をされ、学びの環境が整った「校内フリースクール」の設置を促進をすることは、子供の学びの場を確保するために、大変重要であると認識をしております。

県内では、議員お示しのように、一部の市で独自に「校内フリースクール」の設置を進めておりますが、県全体への普及は、これからという状況でございます。

そこで、県教育委員会では、今年度から尾張旭市立旭中学校と幸田町立北部中学校の2校に「校内フリースクール」を設置をし、その効果を検証するモデル事業を開始をしております。

この2校では、9月15日現在、あわせて19人の生徒が「校内フリースクール」を利用をしており、担任と支援員を配置をして生徒の指導や支援に当たっております。

新たな居場所ができたことによって、教室に居づらい生徒が安心感をもって自分のペースで学習に取り組んだり、長期間自宅から出ることができなかった生徒が登校をできるようになったりと、効果が出てきていることを学校からは聞いております。

今後は、「校内フリースクール」の効果を県内の市町村に向けて発信をし、全ての公

立中学校において、不登校の子供たちの学びの場が確保ができるよう取り組んでまいります。

イ 次に、メタバースを活用した学習機会の提供についてお答えをいたします。

メタバースという仮想空間では、アバターと呼ばれる自分の分身となるキャラクターを通して相手と会話をする匿名性から、コミュニケーションがとりやすいというメリットがございます。

県教育委員会では、昨年度から、県立御津あおば高校において、メタバースを活用した学習活動を行っております。他校の生徒や民間企業の社員の方と意見交換を行う際に、互いの顔を見ながら行う時よりも、活発にコミュニケーションができるといった効果が出ております。今年度は、不登校や病気療養中など登校できない生徒が、自宅で学びを継続できるよう、メタバースを活用した遠隔授業を行っております。

こうしたメタバースを活用した学習活動は、自宅から出られない不登校生徒の学習機会を確保をする上で有効な手段の一つではありますが、不登校生徒は学習以外の面でも、きめ細かな支援を必要としております。

そのため、県教育委員会では、昨年度以来、議員お示しの春日井市が連携をするNPO法人との間で、メタバースを活用した不登校支援について情報交換を行ってまいりました。

そのNPO法人が実施をしているオンライン不登校支援は、教科の学習だけではなく、利用する生徒一人一人にカウンセラーがついて、心理面のサポートを行うとともに、クラブ活動に関するプログラムなども用意がされており、学校に通うことのできない不登校生徒への支援ツールとして、より充実をした内容となっております。

そこで、春日井市や他県の自治体の取組を注視をしつつ、メタバースを活用した教育プログラムを開発している団体や企業と連携をし、自宅から出ることが難しい不登校生徒への支援の一層の充実に、しっかりと取り組んでまいります。

4番 公明党 加藤貴志議員

【質問要旨】

1 県立高校における不登校生徒への支援と入学者選抜制度の在り方について

- (1) 不登校を経験した生徒が学びやすい新しいタイプの定時制・通信制高校の設置に向けた検討状況はどのようなか。
- (2) 県立高校における不登校生徒に対するオンライン授業の制度化への対応について伺います。
- (3) 公立高校入学者選抜制度の在り方について
 - ア 公立高校入試の長期欠席者等にかかる選抜方法において、過年度卒業生も対象にすることを今後どのように周知していくのか。
 - イ 調査書の簡素化など記載事項の在り方について今後検討をしていくべきと考えるがどうか。
 - ウ 本県の公立高校入試において、受検生が自己表現できる選抜の現状と今後の展望について、どのように考えているか。

2 子供のSNS被害防止の取り組みについて

- (3) SNS上での犯罪被害リスク啓発の観点で小中高の教育現場での取り組みはどのように行われているのか。

また、大人に子供視点でのリスクを理解してもらうため、県警察の協力を得て教師や保護者に対し研修の機会を確保していくことも重要だと考えるが、所見を伺います。

【教育長答弁要旨】

1 県立高校における不登校生徒への支援と入学者選抜制度の在り方について

- (1) はじめに、新しいタイプの定時制・通信制高校の設置に向けた検討状況についてお答えをいたします。

豊野高校、御津あおば高校、佐屋高校、武豊高校の4校に設置をする新しいタイプの定時制・通信制高校につきましては、教育関係者からなる検討部会と設置校ごとのワーキンググループを設け、具体的な検討を進めております。

これらの学校は、昼間定時制と通信制を全日制の高校内に設置をし、生徒一人一人の状況に応じて、通信制、昼間定時制、全日制の課程間の行き来を自由にし、自分が望む学び方ができるようにしてまいります。

また、不登校を経験した生徒の中には、課程間を行き来することで学習環境が変わることに不安を感じる生徒もおりますので、例えば、通信制に入学して週1日程度のスクーリングで登校するうち、さらに学びを広げたい場合には、昼間定時制や全日制の授業を選択して学ぶことができるようにしてまいります。

不登校を経験した生徒をはじめ多様な学習ニーズをもった生徒たちが、身近な地域で、自分のペースで学習し、学びを深めて社会に出ていくことができる学校となるよう、2025年4月の開設に向けて準備を進めてまいります。

(2) 次に、県立高校における不登校生徒に対する、オンライン授業の制度化への対応についてお答えをいたします。

県立高校におけるオンライン授業は、2019年度から病気療養中の生徒に行う場合は、生徒側に保護者などが付き添っていれば、教員がいなくても授業として認められております。これを不登校の生徒にも拡大をするための制度改正を行う方向性が、議員お示しのとおり、今年の8月に中央教育審議会から示されました。

県教育委員会といたしましては、今後の国の動向を注視をし、制度改正が行われた際には、生徒の希望に応じて、不登校生徒に対するオンライン授業を実施をできるよう準備を進めてまいります。

(3) ア 次に、入学者選抜制度に関するお尋ねのうち、長期欠席者等にかかる選抜方法、いわゆる「長欠選抜」の対象を、過年度卒業生にも拡大をすることの周知についてお答えをいたします。

「長欠選抜」は、中学3年生の欠席日数が、出席すべき日数の半分以上である者を対象とした、不登校生徒に配慮をするための制度でございます。この制度の対象者は、従来は、現役の中学生のみを対象としておりましたが、来年2月に実施をする入試から、議員お示しのとおり、既に中学校を卒業している者にも拡大をすることといたしました。

この制度変更につきましては、7月25日に報道発表をするとともに、県教育委員会のウェブページにも掲載をし、今年度の制度改正の内容が、過年度卒業生にもわかりやすく伝わるようにしております。

今後は、受検生向けのリーフレットを作成をし、今月中旬以降に実施をする、中学校と高校の入試の担当教員を集めた説明会において、今回の制度変更について改めて周知をするとともに、「長欠選抜」の対象となる生徒が、出願や進路の相談に中学校や高校を訪れた際などに、リーフレットを用いて長欠選抜に申請ができることを説明をするなど、丁寧な周知に努めてまいります。

(3)イ 次に、調査書の記載事項についてお答えします。

愛知県の公立高校入試の調査書には、「中学校生徒指導要録」に基づき、3年生の評定を記載をする「学習の記録」や、「総合的な学習の時間の記録」、学級活動や生徒会活動、部活動などについて、客観的で具体的な事実を記載をする「総合所見及び指導上参考となる諸事項」、2年生と3年生の欠席日数とその理由を記載する「出欠の記録」などの記載事項がございます。このように、調査書は、学力検査の成績に偏ることなく、中学校における学校生活全体を評価することにより、多面的な入試を実現するための重要な選抜資料でございます。

一方、議員お示しのように、欠席日数の記録が不利に働くのではないかと不安を抱く生徒がいることや、いわゆる「校内フリースクール」の設置が進む中で、出席や欠席のとらえ方に変化が生じていることも事実でございます。また、休日の部活動が段階的に地域移行をされる中で、学校外の活動状況や成果をどのように把握をし、調査書に反映するのかなど、新たな課題も生じてきております。

そうしたことから、調査書の記載内容については、昨年度、中学校、高校の教員や、保護者、大学の研究者など教育関係者で構成をする入学者選抜制度を検討する会議において協議をし、頑張っただけで出席した生徒の努力を評価することも大切だという意見が大勢を占め、現行どおりとしたところでございますけれども、今後、時代の変化に合わせて、常に見直しを図っていくものと考えております。

(3)ウ 次に、受検生が自己表現できる選抜の現状と今後の展望についてお答えをします。

今年2月に実施をした入試から、受検生の将来の進路目標や、出願をする学校・学科でぜひ学びたいという意欲などを重視する特色選抜を導入いたしました。

この特色選抜では、受検生が「志望理由書」を提出し、面接において自己表現を行います。また、実施校の一部では、受検生にプレゼンテーションを課しており、学校が設定をしたテーマについて受検生が事前に発表資料を作成し、それをを用いて検査当日に発表を行うという自己表現の機会を設けております。実施1年目の昨年度は、全日制高校157校のうち78校で特色選抜を実施し、また、そのうちの23校でプレゼンテーションを実施しました。

現在、県立高校では、それぞれが一層の魅力化・特色化に取り組んでいるところでございます。その取組を各学校がしっかりと発信をすることにより、魅力や特色に共感をした生徒が、その学校で学びたいという意欲や自分の考えを表現をできる特色選抜を広げてまいりたいと考えております。

2 子供のSNS被害防止の取り組みについて

(3) 最後に、学校での子供のSNS被害防止の取組についてお答えします。

SNS上の被害リスクに関する子供たちへの啓発は、教育活動全体を通して推進をしている「情報モラル教育」の中で行っております。

例えば、小学校高学年の「道徳」では、友達の写真を無断で投稿してトラブルになった事例を、中学校の「技術・家庭科」では、パスワードの漏洩による被害の事例などを取り上げ、子供たちに情報社会で身を守るために必要なことを考えさせております。

高校では、必修の「情報Ⅰ」の中で、犯罪や迷惑行為に巻き込まれないための知恵や、個人の責任について学んでおります。

また、教員の研修につきましては、公立の小・中・高校の教員を対象とする防犯に関する研修会において、警察から講師を招き、SNSによる犯罪被害の現状と対策について学んでおります。

保護者につきましては、PTAが主体となり、学校や地域単位で、警察や携帯電話会社から講師を招いて研修を行っていただいております。

情報社会の変化は速く、子供たちを適切に導くには最新の知見が不可欠でございますので、今後も警察と連携して、子供の理解促進と、教員、保護者への研修の充実を図ってまいります。

【要望】

2点要望させていただきます。まず、入学者選抜制度の在り方についてであります。

県は、15歳時点で生徒にどのような力を身に付けてもらいたいのでしょうか。

あるアンケートによると、テクノロジーが進む今後20年後でも社会で生き抜く上で必要とされる能力とは、コミュニケーション能力と言われております。ここで日本を代表するマーケター森岡 毅（もりおか つよし）氏、ユニバーサルスタジオジャパンを再建した方の著書「苦しかったときの話をしようか」の中から印象的な文章を引用紹介させていただきます。

「自分のことを知っている度合いをセルフアウェアネス（self awareness）という。日本最大の課題の一つは、このセルフアウェアネスが強い子供を、もっと増やしていくべきだということ。小学校へ入学してから大学を出るまでの16年間もあるのに、自分が何者で、どんな特徴があって、どんな時に幸せを感じるか、どんな職について、どんな人生を送りたいか、そういうことをほとんど考えさせない。高校時代に文系か理系を選ぶ際にも、自

身の内面を問うことをスキップして、その時点で数学がどの程度できるかで半自動的に決まってしまう。進むべき大学や学部を受験の可否と偏差値による世間評価との相場観でそれほど悩まなくても自動的に決まっている。結果、セルフアウェアネスが未成熟なまま自己の軸がない状況のまま就活が始まる人が多い」と。

教育の責務は、子供たちが社会で自立できるよう自己を認識する力、人生を選択する力、表現する力を身に着けることではないでしょうか。

前例などにとらわれて慣例的に行っている部分を適宜改定し、真に必要なものに絞っていく必要があります。その観点で、入学者選抜方法は、まだまだ改革の余地があると考えているので、先の問いかけに対して、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

2つ目は、子供のSNS被害防止に関してです。SNSを介した犯罪は巧妙化しています。警察が強みを持つ分野もありますが、SNS上や若者の間における最新のトレンドワードや対応の早さなどはデジタルネイティブでもある大学生の知見・積極性・視点を十分に活かした防犯対策も可能かと思います。

例えば、今はちらし配布よりもSNS、なかでも静止画より動画の方が目に留まりやすく、理解されやすいという傾向があるなか、動画作成による啓発活動も大いに有効だと考えます。もちろん、県警察組織内での業務の効率化・対策の充実もかかせませんし、県警察と教育現場のさらなる連携も不可欠です。

ネットが生活に不可欠になっている若い世代だからこそ、ネット使用禁止ではなく、トラブル回避のための知識を重視しなくてはなりません。

子供の身ならずその家族を守るため、今後も犯罪抑止へ県警察、教育現場の協力体制の更なる進化、各々の啓発活動を具現化、具体的、スピーディーに進めていただけるよう、強く要望いたします。

令和5年9月定例県議会 一般質問（10月3日） 教育長答弁要旨
6番 あいち民主 江原史朗議員

【質問要旨】

2 学習障害を抱える子どもたちの学習環境整備について

(1) 発達性ディスレクシアの児童数について

発達性ディスレクシアの子供たちの人数について、県教育委員会は現状を把握しているのか、お伺いいたします。

(2) 早期発見を通じた適切な支援について

発達性ディスレクシアの子供については、できるだけ早期に発見し、適切な支援につなげる必要があると思いますが、県教育長の所見をお伺いします。

【教育長答弁要旨】

(1) 生まれつき文字の読み書きに困難がある、発達性ディスレクシアの子供に関するお尋ねのうち、はじめに、人数の把握について、お答えをいたします。

発達性ディスレクシアは、「学習障害」の1つのタイプとされておりますが、こうした障害のタイプごとの人数は、全国的な調査が行われておらず、本県においても正確な人数は把握をしておりません。

なお、2022年に文部科学省が、全国から抽出をした学校の学級担任などを対象に行った調査では、通常の学級に在籍をし、「読むこと」又は「書くこと」に著しい困難を示す小中学生の割合は3.5%で、35人学級であれば、1学級に1名程度という数値が出ております。

この抽出調査の都道府県ごとのデータは公表されておりませんが、愛知県においても、同様であると推察をされます。

(2) 次に、発達性ディスレクシアの子供の早期発見と支援について、お答えをいたします。

発達性ディスレクシアを始めとする学習障害のある子供を早期に発見をし、適切な支援を行うためには、日々子供たちと接している教員が、障害への理解を深めるとともに、子供の特性に気付けるようになることが必要と考えております。

そこで、県教育委員会では、今後、通常学級の担任や、全ての小中学校の特別支援教育コーディネーターを担う教員を対象に、発達性ディスレクシアの特性や、発見から支

援に至った事例等を扱った研修を毎年夏休みの頃までの早い時期に行い、可能性のある子供を早期に見つけ、適切な支援ができるようにしてまいります。

また、発達性ディスレクシアの可能性のある子供に対しては、必要に応じて、通級指導など個人の状況に合わせて、きめ細かく支援を行ってまいります。なお、通級指導を担当する教員に対しては、昨年度から、発達性ディスレクシアの特性や、ICT機器の読み上げ機能などを活用した支援の方法に関する研修を実施しております。

合わせて、議員お示しの「Tsukuba(つくば)モデル」につきましては、研究段階から関わっているつくば市教育委員会によりますと、小学校入学後、早期に発見をされた児童の多くは、適切な読み書きを補完する手法を学ぶことで、1年生の終わりに、学習も追いつくようになったとのこと。

そこで、さらに情報を収集するとともに、発達性ディスレクシアを研究する大学教授などの協力をいただきながら、学校現場でどのように活用ができるのか、市町村と相談をしながら研究を進めてまいります。

これらの取組を通して、発達性ディスレクシアの子供が、安心をして学び、成長をしていける環境づくりに取り組んでまいります。

【要望】

2点目は、発達性読み書き障害、ディスレクシアを抱えた子供たちへの取組であります。

ただ今の御答弁は、「読み書き障害を抱えた子供たちが一定数、現場にいる」という認識のもと、早期発見・適切な支援体制づくりに向けた取組を進めていただけるものと理解をいたしました。

一日でも早く、実効性のある支援体制づくりを期待するところではありますが、県下の市町村においては、まだまだ発達性読み書き障害についての理解が十分であるとは言えず、本県からの積極的な情報発信が不可欠と考えます。

今日、この瞬間も悩んでいる子供たちがおり、半年後には新たに小学校に入学をする子供たちがおります。早期発見・適切な支援体制づくりを、しつこいようですが、一日も早く確立をしていただきますことを強く要望させていただいて、私からの質問を終わらせていただきます。

【質問要旨】

2 医療的ケア児等への支援の充実強化について

(1) 幼稚園等における医療的ケア児の受入れについて

ア I型糖尿病患者を含めた医療的ケア児の私立を含む幼稚園、小・中学校、保育所・認定こども園等における受入れの状況と、ニーズに沿った看護師等の配置について、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行前と施行後の状況をお聞きします。

【教育長答弁要旨】

(1)ア 幼稚園等における医療的ケア児の受入れについてのお尋ねのうち、私からは、公立の幼稚園と、小・中学校における受入れの状況及び看護師等の配置について、お答えをいたします。

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」施行前の2021年5月1日時点の医療的ケア児は、幼稚園は2市2園で2人、小学校は26市町77校で91人、中学校は11市町18校で20人が在籍をしており、医療的ケアを行う看護師等は、23市町で85人の配置となっておりました。

法施行後の2022年5月1日時点の医療的ケア児は、幼稚園は4市4園で4人、小学校は30市町104校で120人、中学校は17市町35校で39人が在籍をしており、看護師等は、23市町で88人の配置となっておりました。

【質問要旨】

2 県立高校における不審者の侵入防止対策について

- (1) 県立高校の不審者侵入を防止するため、どの様に取り組んでいるのか伺う。
- (2) 県立高校の不審者の侵入防止対策として、防犯カメラを設置することを検討すべきではないかと考えるが、県教育委員会の所見を伺う。

3 外国にルーツのある県民に対する支援について

- (1) 夜間中学校の検討状況について

ア これから夜間中学校の設置に向けた具体化を進めていく中で、日本語指導教室などを実施している関係団体との連携をどのように考えているのか。

イ 例えば、潜在的なニーズがあると思われる地域の中学校等にサテライト的にオンラインによる夜間中学の授業を配信し、それを視聴した生徒が、まず、夜間中学で学んでみたいと思ってもらう形になればよいとも考えるが、今後の、夜間中学のさらなる地域展開について、どのように考えているか。

【教育長答弁要旨】

2 県立高校における不審者の侵入防止対策について

- (1) はじめに、県立高校における不審者の侵入を防止するための取組についてお答えいたします。

県立高校では、「あいちの学校安全マニュアル」に基づき、全ての学校におきまして危機管理マニュアルを作成し、生徒が在籍する時間帯には、出入口を限定することや、来校者に名札の着用を求めることなどの対策を行っております。夜間や休日につきましては、侵入者を感知する警報装置などによる警備を行っております。

また、警察や市町村などから入った不審者に関する情報は、県教育委員会を通して各学校へ一斉に伝達し、生徒の安全確保に向けた取組を徹底するよう指示しております。

さらに、学校の安全管理担当者を対象とした研修において、警察の職員から、不審者対応のポイントについて学び、それを踏まえて各学校で、不審者対応の訓練を実施するよう指導しております。

本年3月に埼玉の中学校で発生した不審者侵入事件を受けた、文部科学省の通知に基

づいて、各県立高校で作成している危機管理マニュアルの一斉点検を実施いたしました。点検の結果、不審者の侵入防止対策として行うべきことについては、各学校のマニュアルに記載がされておりましたが、文部科学省が推奨をしておる、不審者の動線を想定して、校門から校舎の入り口までを3つのエリアに分け、エリア別の防犯対策を記載している学校は、全149校中44校にとどまっております。

そのため、危機管理マニュアルにエリア別の防犯対策が記載されていない学校に対しましては、マニュアルの修正例を示し、早急に修正するよう指示をいたしました。今後、各学校の危機管理マニュアルが実効性のある形で修正され、それが適切に運用されているのかを確認してまいります。

(2) 次に、県立高校における防犯カメラ設置について、お答えいたします。

議員お示しのとおり、県立特別支援学校では、2018年度から、各学校の正門などに2台、寄宿舎のある学校では、さらに1台の防犯カメラを設置しております。

また、県立高校では各学校の判断により、全149校の21.5%に当たる32校におきまして、正門や校舎の入口、部室棟などに防犯カメラを設置しております。

防犯カメラの設置は、不審者の侵入を防止する有効な方策の一つでありますので、現在設置している学校の状況も確認しながら、警察と連携して、効果的な防犯対策を進めてまいります。

県教育委員会といたしましては、生徒の生命と健康を守ることを最優先に、引き続き、不審者の侵入防止対策とその改善に取り組んでまいります。

3 外国にルーツのある県民に対する支援について

(1)ア 次に、夜間中学に関するお尋ねのうち、はじめに、日本語指導教室などを実施している関係団体との連携についてお答えをいたします。

本県では、夜間定時制を置く高校に地域バランスを考慮をして夜間中学を設置することとし、2025年4月の豊橋工科高校、2026年4月の豊田西高校、小牧高校、一宮高校に開校する準備を進めているところでございます。

夜間中学には、外国にルーツを持つ方が多く入学することが想定されますので、日本語指導に重点を置いたコースも用意をして、きめ細かに対応してまいります。

また、本県が6月から8月にかけて実施をしましたニーズ調査では、外国にルーツを持つ方は、日本語を習得して、高校への進学や就職など次のステップへ進みたいと考えている人が多いことが分かりました。さらに、自主夜間中学を運営をする団体からは、日本語が全くわからない状態から学び始める方が増えていると聞いております。

そのため、「若者・外国人未来塾」を運営する団体など、各地域で日本語教室や学習支援を行っている団体の協力をいただき、夜間中学の授業が始まる前の時間に日本語の初期指導を行うなど、外国にルーツを持つ方々の学びをしっかりとサポートをしてまいります。

イ 次に、夜間中学のさらなる地域展開について、お答えいたします。

県立の夜間中学は、先程も申し上げましたとおり、豊橋市、豊田市、小牧市、一宮市の夜間定時制を置く4つの高校に設置をいたします。

また、名古屋市におきましても、2025年4月の市立の夜間中学の開校に向け、準備が進められております。

県教育委員会といたしましては、尾張地区、三河地区の地域バランスを考慮した4校の体制で、夜間中学で学びたいという方の学びの場をしっかりと確保してまいりたいと考えております。

夜間中学の生徒数は、ニーズ調査の結果を見ましても、各学年10人程度であることが見込まれますが、今後、さらなるニーズが生まれることも想定されますので、議員お示しの地域の施設を活用したオンライン配信や他の地域への展開など、柔軟に検討をしてまいります。

【要望】

まず、防犯カメラについて、教育長の御答弁により、県立高校における防犯カメラの設置率は、全国平均46.1%の半分以下である21.5%であることがわかりました。

ある日突然学校で、不審者侵入の被害に遭われた生徒の恐怖や、その心身へのダメージは、筆舌に尽くし難く、特に不審者侵入は、いつどのように起こるか予測不能のことであり、防犯カメラの設置により、少しでもリスクが軽減されるのであれば、できる対策は最優先でやるべきではないでしょうか。

先ほどの防犯カメラの設置は、不審者侵入防止の有効な方策の一つであると御答弁をいただいておりますので、まず、各校のニーズを調査されたうえで、導入を希望する学校があるならば、迷わず導入できるよう、体制の整備を図るべきだと考えます。

現在、独自の判断で設置をしている高校からは、導入する際の費用や工事、保守等のランニングコストに課題があるとお聞きしております。

すでに防犯カメラを設置している特別支援学校のなかには、リース契約の形で、年間数十万円で設置しているところもあると聞いております。

先行事例を参考に、コスト面でも工夫をしていただき、費用負担への支援を含め、県全体で積極的に取り組まれることを強く要望いたします。

続いて、夜間中学校についてございます。本県の夜間中学は、地域のニーズに合わせた教育内容とするために、単独校として設置する訳であり、その地域のニーズや実情をよく知る日本語教室や学習支援を行っている団体としっかりと連携をしていただき、各地域でネットワークを構築していただきたい。その上で、オンライン配信、サテライト展開など将来的な展開を期待したいと思います。

また、国が夜間中学の設置促進のため、ニーズ調査や広報活動の実施に係る支援などの新設準備・運営支援など様々な支援策を講じておりますが、今般の令和6年度概算要求において、特に夜間中学の設置促進・充実事業について増額要求を行っており、その動向も注視していただき、本県においても活用できるよう検討いただきたいと思います。

【質問要旨】

4 県民の日学校ホリデー、休み方改革について

(1) 愛知県から各自治体への説明について

県民の日学校ホリデーについて、愛知県民の日となぜ結びつけるのか、現場である各市町村に対し、愛知県はどれだけ説明をされて、現場からの理解が十分に得られていたのかお伺いします。

(2) 教育時間の確保について

授業時間の確保という観点で、県民の日学校ホリデーは本当に必要なのかどうか、お伺いします。

(3) 子どもたちの居場所づくりについて

県民の日学校ホリデーの取り組みにおける、子供たちの居場所づくりについて、愛知県がどのように取り組まれていく予定かお伺いします。

【教育長答弁要旨】

(1) 私からは「県民の日学校ホリデー」についてお答えを致します。

県教育委員会では、11月27日の「あいち県民の日」の制定を機に、子供たちが、地域の自然や歴史、文化、産業などに関する体験的な学習活動に、家族と一緒に参加をすることで、地域への愛着と県民としての誇りをもつ契機としていただきたいと考え、11月21日から27日までの「あいちウィーク」の期間中の平日1日を学校休業日とする、「県民の日学校ホリデー」を創設いたしました。

各自治体への説明につきましては、昨年の12月から、市町村の教育長や、小中学校の校長が集まる会合に繰り返し出向き、「県民の日学校ホリデー」についての理解が得られるよう、制度の趣旨を丁寧に説明してまいりました。

併せて、名古屋市教育委員会へも説明に出向いております。

また並行して、教育関係者から意見を伺うため、「愛知県『休み方改革』プロジェクト意見交換会」を設け、今年の2月以降、定期的を開催をしております。この意見交換会には、市町村の教育長をはじめ、名古屋市を含む小中学校の校長、保護者、教員の代表

の方々にご出席をいただき、それぞれの立場からご意見を伺っております。

「県民の日学校ホリデー」についての意見交換は、2月17日と28日、3月の14日の3回にわたって行い、おおむね教育関係者の理解が得られましたので、3月16日の「愛知県『休み方改革』プロジェクト」の発表に合わせ、全ての市町村の教育委員会に向けて、「県民の日学校ホリデー」の実施について検討をしていただくよう、依頼をする文書を発出いたしました。

こうしたプロセスを経て、各市町村の教育委員会において理解が進み、「県民の日学校ホリデー」の実施について、各教育委員会が主体的にご判断をいただけたものと考えております。

(2) 次に、授業時間の確保についてお答えを致します。

各市町村の教育委員会では、年度の初めに学習指導要領の内容を満たす授業の年間計画を定めております。

授業を行わない学校休業日を新たに設定する場合には、1時間ずつ他の授業日に割り振ったり、夏休みなどの長期休業を1日削ったりすることなどで、必要な授業時間を確保することになりますが、「県民の日学校ホリデー」の実施に当たっては、全ての市町村の教育委員会において、適切に授業時間を確保することができたと聞いております。

「県民の日学校ホリデー」は、子供の休みに合わせて保護者が休暇を取得をし、家庭や地域で一緒に活動することを目指しておりますが、全ての市町村で実施をされることとなり、各市町村の教育委員会において、子供たちの学びを広げる手立てとして有効であると、ご判断をいただいたものと考えております。

(3) 次に、「県民の日学校ホリデー」における子供たちの居場所づくりについてお答えを致します。

県の所管局においては、「県民の日」の連携事業として、愛知県美術館の観覧料の免除や、あいち朝日遺跡ミュージアムでのワークショップイベントの開催など、様々な施設で、子供たちが利用しやすい取組を用意しております。

また、県内各市町村に対しましても、県の取組を参考に、子供たちに身近な場所での居場所づくりにつながるような事業の実施や、放課後児童クラブの開所等について、協力を依頼してきたところでございます。

県教育委員会といたしましては、引き続き関係局と連携をし、「県民の日学校ホリデー」における子供たちの居場所づくりに努めてまいります。

【再質問要旨】

県民の日学校ホリデーとして学校は休日にせずとも、学校教育の中でも同様の学びはできるのではないかと考えますが、愛知県としてのお考えをお伺いします。

【教育長答弁要旨】

「県民の日学校ホリデー」は、「あいち県民の日」の制定を機に、子供たちが、地域の自然や歴史、文化、産業などに関する体験的な学習活動に、家族と一緒に参加をすることで、地域への愛着と県民としての誇りをもつ契機としていただけるよう創設をしたものでありますので、大きな意義があると考えております。

【質問要旨】

2 県立高等学校再編の将来構想について

従来の全日制課程と、新設される昼間定時制課程と通信制課程の連携について、どのように考えているか、県の所見を伺います。

3 地域の基幹産業に関する学びの機会の創出について

県立内海高校において、ICT機器を最大限活用するなど、あらゆる手法を使って、地域の基幹産業である水産業を学ぶ機会を創出する取り組みについて県の所見を伺います。

【教育長答弁要旨】

2 県立高等学校再編の将来構想について

はじめに、武豊高校を始め4校に設置をする新しいタイプの定時制・通信制高校における、全日制、昼間定時制、通信制の3課程間の連携についてお答えをいたします。

新しいタイプの定時制・通信制高校は、昼間定時制と通信制を全日制の高校内に設置をし、学習面だけでなく、学校生活の様々な場面で、3課程が相互に連携してまいります。

学習面につきましては、生徒一人一人の状況に応じて、通信制、昼間定時制、全日制の3つの課程間の行き来を自由にし、自分が望む学び方ができるようにしてまいります。

また、課程を異動することなく、自分のペースで生徒が興味・関心をもったほかの課程の科目を選択できる仕組みといたします。

学習以外の面でも、文化祭や体育祭、修学旅行などの学校行事や、部活動、地域と連携をした様々な取組などについて、課程の垣根を越えて合同で実施することも考えております。これにより、生徒間のコミュニケーションの幅が広がるなどの効果を期待をしております。

このように、一つの学校の中に、全日制、昼間定時制、通信制が設置されるメリットを生かした学校運営により、多様な学習ニーズを持った生徒が、フレキシブルに学び、一人ひとりの個性と能力を伸ばすことができる学校づくりを進めてまいります。

3 地域の基幹産業に関する学びの機会の創出について

次に、県立内海高校における、地域の基幹産業である水産業を学ぶ機会の創出について、

お答えをいたします。

県立高校には、地域の未来を担う人材を育成する役割がございますので、生徒が地域の産業について学ぶ機会をもつことは、大変重要であると考えております。

そこで、普通科高校におきましても、普段から学校の外に出て、地域の企業や自治体などの協力を得ながら、探究活動を進めるといった、これまでの教室内にとどまらない学びに転換をしていく必要があります。

現在、内海高校では、地元地域の活性化に貢献をできる人材の育成を目指して、観光資源について探究をし、自治体の職員に観光の振興について提案を行うことや、水産業に関連をした物流、販売、飲食などの企業において、インターンシップを行っております。

地域の基幹産業である水産業を学ぶ機会のさらなる創出につきましては、地元水産業に興味をもつ生徒を対象に、ICTを活用をして三谷水産高校と内海高校をネットワークでつなぎ、同時双方向で水産について学べる環境を整えるとともに、三谷水産高校の実習船を使って、漁業や船の整備を体験をするなど、実践的な学びができる機会を設けてまいります。

また現在、観光業を中心的なテーマとしている「総合的な探究の時間」において水産業に関するテーマを新たに加えるほか、県の漁業生産研究所の協力をいただいて、インターンシップや出前講座などを充実をさせてまいります。

こうした取り組みを進めることで、地域の産業を担う人材の育成に努めてまいります。

【要望】

次に、県立高等学校再編の将来構想について要望させていただきます。先日、2025年の新しいタイプの定時制・通信制高校の開設に向け、準備を進めている武豊高校の校長にも話を伺ってきました。生徒の多様なニーズに対応した「受け皿」は必要ですが、現場を支える教員の適正な配置も大変重要であると考えますので、適材適所で効果的な教員配置の実施を要望します。

最後に、地域の基幹産業に関する学びの機会の創出について要望させていただきます。

現在、文部科学省では高校の普通科改革を進めており、従来の普通科の枠組みの中で、地域社会に関する学びに重点的に取り組む学科の設置が認められるようになりました。

地域に根ざした取り組みを積極的に行っている内海高校は、地元の観光業や漁業などの産業や文化などの外部資源を生かした特色あるカリキュラムをつくることができると考え

ますので、普通科の中の新たな学科である「地域探究科」への改編を含む、内海高校の魅力化・特色化についてご検討していただきますようお願いします。

【質問要旨】

1 AI時代における教育のあり方について

- (1) 将来的にはAIを活用する能力が必要とされる時代が必ず到来すると思いますが、愛知県といたしましては、教育現場においてどのようにその能力を醸成させていくおつもりなのか、お伺いいたします。
- (2) AIを活用した授業について
- ア 今後子どもたちに対して教育現場においてどのようにAIを活用した授業を進めていくのか、お伺いいたします。
- イ また、その効果を最大限に引き出すためには学校や教師がその技術を適切に理解し、利用するスキルが求められます。そこでこれからの学校や教師の対応をどうされていくのか、お伺いいたします。
- (3) 従来の教育が重視してきた評価やテストの偏重から脱却し、生徒たちが自分自身で学ぶ楽しさや喜びを発見できる環境をどのように創出するお考えでしょうか。
- また、授業の設計や教材の選定において、生徒たちの興味や関心に沿ったアプローチの導入についてお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

- (1) AI時代における教育のあり方についてのお尋ねのうち、まず、学校におけるAI活用能力の育成についてお答えします。
- AIは、コンピューターが人間と同じように学習や判断を行う高度な情報技術で、天気予報や家電製品、ネットの検索エンジン、ゲームソフトなど、身近なところで幅広く活用されております。また、最近では、Chat GPT等の生成AIが急速に普及しつつあります。
- AIの仕組みや特性は多様であり、AIを使いこなすためには、まず、それぞれの仕組みや利便性・リスクなどを理解する段階から、より良い結果を引き出すための使い方を学ぶ段階を経て、学習や仕事の様々な場面で積極的に用いる段階へ進むというように、AIを活用する能力は段階的に高めていく必要があると考えております。

具体的には、例えば生成A Iに関しては、第一段階として、教員からの説明によりその仕組みや特性、またネット上のルールやマナーについて理解します。次に、第二段階として、中学校では「技術」の授業、高校では「情報」の授業において、実際にA Iに質問をして回答を得ることを体験して適切な使い方を学びます。そして、第三段階として、各教科の授業において、生徒が主体的に学ぶための道具としてA Iを活用する、といった具合です。

こうしたステップを踏み、最終的には日常的に使いこなせるよう、生徒のA I活用能力を高めてまいります。

(2)ア 次に、A Iを活用した授業の進め方についてお答えします。

県立高校では、「英語」の授業において、A Iによる音声認識や自動採点の機能を使って、個々の生徒に応じた発音練習をしている事例や、「数学」の授業において、生徒の解答内容からA Iが一人一人に適した問題を提案してくれる機能を利用し、効果的な問題演習に取り組んでいる事例などがございます。

また、生成A Iに関する文部科学省の暫定ガイドラインでは、生成A Iの活用が有効な授業の場面として、グループ討論によりアイデアを出す段階で、自分達に足りない視点を見つけるためにA Iを使う場合や、A Iが生成した回答に含まれる誤りを教材として使用し、生徒にA Iの限界や性質を気づかせる場合など、主体的に考える活動の中で補助的にA Iを使う場面が示されております。

このガイドラインを受けて県教育委員会では、まずは生徒に生成A Iの仕組みや使い方をしっかり理解させた上で、生徒の理解度や発達段階に合わせて効果的な場面を使っていくという方針を各県立学校や市町村の教育委員会に示したところであります。

(2)イ 次に、A Iについての学校や教員の適切な理解と利用スキル向上のための取組についてお答えします。

県教育委員会では、学校を指導する立場にある指導主事を対象に、今年度から、ICT活用に関する知識やスキルを身に付けるための研修を始めておりますが、その中でA Iについても学んでおります。

また、初任者研修や中堅教員向けの研修、各学校でICT活用の推進役となる教員を養成する研修においても、A Iに関する情報を取り上げております。

さらに、生成A Iに関する文部科学省の暫定ガイドラインを踏まえ、生成A Iの利用に当たっては、県教育委員会が作成した資料に基づいて校内研修を実施するよう、

各学校に指示をしております。

加えまして、ICT教育について教員同士が気軽に情報交換できるオンラインサイトを、今年9月に立ち上げました。この交流サイトにおいて、AI活用の優れた取組事例を教育委員会から紹介し、効果的な活用方法の普及を図ってまいります。

AIが教育現場において適切かつ効果的に活用されるよう、こうした取組を進めることにより、学校や教員の知識・技術を高めてまいります。

(3) 次に、生徒たちが自分自身で学ぶ楽しさや喜びを発見をできる環境の創出と、生徒たちの興味・関心に沿った授業へのアプローチについてお答えをいたします。

社会の変化が加速度を増し、将来の予測が極めて難しい時代の学校教育には、子供たちが多様な人々と協働をしながら、答えのない課題に失敗を恐れずチャレンジをし、持続可能な社会の担い手となれるよう、資質・能力を育成をすることが求められております。

そうした教育を実現するには、議員お示しのように、生徒一人一人の主体性と興味・関心を大切にし、楽しみながら多様な学び方や試行錯誤をすることが可能な環境を整えることが必要でございます。

そこで、県立高校では、探究活動を核とする「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、県内全域において、各高校が連携して公開授業や研究協議を行い、組織的な授業改善に取り組んでおります。

また、県教育委員会では2025年度に、探究学習重視型の中高一貫校を設置をすることとしており、生徒自身が課題を設定をし、解決のための情報を収集・分析をし、他の生徒と意見を交換をしたり協働をしたりしながら、最適解や納得解を見いだす探究活動を6年間のゆとりのある環境で行ってまいります。そこで得られた成果やノウハウは、他の県立高校と地域の中学校に広めてまいります。

さらに、生徒が主体の新しい時代の教育を進めるに当たっては、興味・関心と意欲を喚起をする授業の進め方や教材選定に加えて、学習の評価においても、知識を問うペーパーテストだけではなく、「何ができるようになったのか」を測るパフォーマンステストや、探究の成果としてのレポートや作品を重視をする必要があります。

こうした点に留意をしながら、生徒一人一人が探究的な学びの中で、学ぶ楽しさや喜びを感じ、それが次の学びへの意欲となり、探究心をもった自立した大人に育つよう、愛知の教育改革を進めてまいります。

【知事答弁要旨】

A I 時代における教育のあり方について、私からもお答えいたします。

A I を始めとする情報技術は、私たちの想像をはるかに上回るスピードで進化し続けており、車の自動運転や物流の効率化、画像診断による病気の早期発見など、様々な分野で活用が進んでおります。

A I がさらに進歩し、広く普及する今後の社会では、A I を道具として使いこなしながら、人間にしかできない創造的な思考や工夫によって、社会の課題を解決していける人材が求められております。

そのために学校では、子供達が自ら目標を立て、その達成に向けて試行錯誤しながら進めていく探究的な学びの中で、A I への懸念やリスクに十分な対策を講じつつ、効果的な活用を進めてまいります。

その際に鍵となるのが教員の指導力であります。A I を始めとする高度な情報技術は、専門性が高く、進歩のスピードが非常に速い分野でありますので、外部の専門人材を積極的に活用することで、研修の充実や技術的なサポートの強化を図ってまいります。

また、学校における働き方改革の観点から、デジタル採点システムの導入などA I を活用した業務の効率化を進めることで、教員が子供達と向き合う時間を確保し、教育の質を高めてまいります。

こうした取組により、情報技術の進展と社会の変化にしっかりと対応しながら、愛知の教育を前へ進めてまいりたいと考えております。

【要望】

要望をさせていただきたいと思っております。

「A I 時代における教育のあり方について」であります。A I との共存の時代というのは必ずやってくると思っております。

従って、先程知事もおっしゃって見えましたが、これからの教育はA I を使える人間、そしてA I を活用できる教育環境、そしてA I ができないことをやれる人間を育てて行くことが必要であります。

特にA I ができないことをやれる人間、これを育てていくには、人間の持つ可能性を最大限に引き上げる教育、こういったものが必要になってくると思っております。

その条件としては、好きこそものの上手なれ、ではございませんが、その分野を学ぶことが楽しい、と思えることが大切であります。ただ、現在の子供を取り巻く環境は、学校では数字が子供たちの評価規準になりまして、そして家庭では何のために勉強をするのか、説明されず、勉強しろと言われ、社会に出れば未だ学歴が評価の物差しになっているのが現状だと思います。これからはどこを出た、何を勉強した、ではなくて、何ができるのかが評価される時代になっていくと思います。そういった意味では先程、教育長がおっしゃっていただいたパフォーマンスも評価していくんだと、これは非常によい方向性だと思いますので、是非とも進めていっていただきたいと思います。

また、そうした時代に対応するには、まずは義務教育の間に基礎と子供の自ら学ぶ姿勢を醸成させる、そして義務教育以上はその可能性を更に伸ばせる教育環境をつくっていくことが大切だと思います。

そのためには多様な学びができる教育環境の整備が必要であります。多様な学びは公立も私立もそして、専門や専修学校などが高いレベルで特色をもった学校づくりがあって初めて、子供たちに提供できるのだと思います。

しかし、先日私学の関係者の皆さんからいただいた声は「特色ある学校づくりを進めたいと思うが、財政的な負担が増えることから断念せざるを得ない」、まあこういうことでありました。

従って、これからの教育は公立教育の多様性を確保すると同時に、私立などの民間教育にも、一定の条件をつけた上で、特色ある教育を実現するための支援をしていっていただきたい。そして全県でこれまで以上に多様性のある教育環境を整備していただきたい。このことを要望したいと思います。